

## 新型コロナウイルス感染症に関する組合員の皆様へのお願い

十日町建築組合  
組合長 尾身 稔



皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、組合や訓練校の事業に格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスによる感染症予防等の対策により、当組合・訓練校の総会及び交流会の中止を決定させていただきました。皆様からはご理解をいただき、誠にありがとうございました。

この時期になっても新型コロナウイルス感染状況は衰えず、県内も多くの感染者が発生しているようです。新潟市内から長岡、小千谷、上越と感染者が増えてきているなか、市内では感染者は出ておりませんが、いつ発生してもおかしくない状況になっております。感染者が発生した地域では、私たちの仕事の中でも工事の中止や延期をお願いするお客様もいるという話を聞いています。

私たち組合員の仕事の範囲は、市内から1時間半位の地域にまで現場があり、遠距離通勤をしていたり、又、不特定多数の業者やお客様方と触れ合う機会の多い仕事であります。

自分自身や従業員の安全等を含めて感染に繋がらないように、また、会社や現場で一人一人が真剣に感染予防に取り組み、この業界から感染者が一人も出ないように、お互いに協力をしていただき、これからの仕事でも安心して働けるように組合員の皆様から努力を惜しまず、以下のことを心がけて工事や作業を行ってください。

### 感染予防対策

- ★ 来訪者、顧客、取引業者、家族等に対し感染予防処置への協力を要請する。
- ★ 帰社、帰宅、飲食前等の手洗い・うがいのアルコール消毒を徹底するため、手洗い用アルコール消毒液を職場等に備え付ける。
- ★ 対人、対面、会話等での接触や、作業時等での相手との間隔(1m以上)をとる。  
業務の性質上、対人距離等の確保が困難な場合は、マスクを着用する。
- ★ 密閉・密集・密接となるような作業や施設等の使用及び会議について注意する。  
又、むやみに外出等を行わない。
- ★ 疲労の蓄積や睡眠不足などに注意し、長時間労働を避け、休憩時間を多く取る等、健康管理に気を付ける。労働者の日々の健康状態の把握に配慮する事。
- ★ 複数人での長時間現場通勤移動車両等や職場、現場の清掃や除菌及び換気等の対策をする。
- ★ 風邪の症状等がみられる労働者・家族等については、外出自粛を勧奨して医療機関を受診させる。  
労働者については、その後の対応を労使で十分に話し合い、お互い協力して安心して静養できる態勢を整える。
- ★ その他、飛沫感染の防止のため咳エチケットを徹底する事

※ 建築組合では、感染予防のためのマスク等が品不足のため、皆様に配布することができませんでした。それぞれ個々に対応していただければありがたいです。

感染者が出ていない地域だからこそ、感染予防対策を徹底して

感染しないように一人ひとりが心掛けましょう !!